

CNIPA、法治国家建設に向けた 2024 年報告書を公表

2025 年 4 月 3 日
JETRO 香港事務所

2025 年 3 月 31 日、国家知識産権局（CNIPA）が「**国家知識産権局 2024 年法治政府建設状況報告書**」（国家知识产权局 2024 年法治政府建设情况报告¹）を公表した（成文日は 3 月 27 日）。

本報告書で取り上げられた 2024 年の実施事項のうち、いくつかを以下で紹介する。

- ✓ 「知財強国建設綱要（2021～2035）²」及び「『第 14 次 5 か年計画』国家知的財産権保護および運用計画³」の実施を組織的に推進した。
- ✓ 「集積回路レイアウト設計保護条例」の改正を推進した。
- ✓ 「地理的表示製品保護弁法⁴」、「団体商標、証明商標の登録及び管理規定⁵」を 2024 年 2 月 1 日に施行した。
- ✓ 「中華人民共和國專利法」の改正に伴い、改正された專利法実施細則を 2024 年 1 月 20 日に施行した⁶。
- ✓ 悪質な登録、不正な権利行使、「使用よりも登録を重視」（重注册轻使用）などの商標分野の問題を解決し、国際的な高水準の経済貿易ルールをさらに強化し、商標権の認可・確認の手続きを最適化し、商標の排他的使用権の保護を強化するため、商標法の改正を加速した。
- ✓ 発明専利の授權件数は 104.5 万件（前年比 13.5%増）、発明専利の審査周期は 15.5 ヶ月に短縮され、審査終了の正解率は 95.2%に向上した。

¹ [原文] https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/3/31/art_541_198548.html?xxgkhide=1

² [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20210923_cn.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20210923_jp.pdf

³ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20211028_cn.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/gov/20211028_jp.pdf

⁴ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20240201_7.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20240201_5.pdf

⁵ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20240201_3.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20240201_1.pdf

⁶ JETRO レポート「国务院、專利法実施細則（2024 年 1 月 20 日施行）を公表」（2023 年 12 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20231222.pdf

[原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/origin/admin20240120_1.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/admin/20240120_1.pdf

- ✓ 商標権の登録件数は 478.1 万件（前年比 9.1%増）、商標登録の平均審査周期は 4 か月で安定し、異議申立案件の平均審査周期は更に短縮された。
- ✓ 「専利紛争の行政裁決及び調停弁法⁷」などの部門規定や規範文書を発布して実施した。2024 年、9700 件余りの専利権侵害紛争の行政裁決案件を処理した。知財権の行政保護に関する典型事例を毎年選定し公表した。専利権侵害紛争の行政裁決案例データベースを構築した。知財権の行政調停業務を強化した。
- ✓ 「国家知識産権局行政不服審査規程⁸」を改正した。2024 年、専利と商標の行政不服審査を 2443 件受理し、2256 件終結した。専利行政不服審査の約 49%、商標行政不服審査の約 34%が和解に至り、前年比 10%以上増加した。
- ✓ 全国两会からの 222 件の提案等を処理した（うち 70 件は CNIPA が主担当部門）。
- ✓ 年間を通じて、11 回の記者会見、21 回の政策解釈の発表を行った。
- ✓ 知財に関する国際ルールの協議に深く参与した。知財権に関する国際交流に力を入れた。海外での知財権紛争対応の指導体制を改善した。
- ✓ 6 つの他部門などと共同で「知的財産権分野のビジネス環境の更なる最適化に関する意見」を検討・策定した⁹。
- ✓ 「人工知能関連発明の特許出願ガイドライン（試行）¹⁰」を発表した。
- ✓ 「2024 年国家知識産権人材育成計画」を公表し、74 の国家知識産権人材育成コースを開催し、14000 人以上の人材を育成した。

最後に、現存している問題として、①重点・振興分野における知財権制度に対する要求が多様化し、中国の知財権法制度及び実務に対する改善要求が高まっている点や②国際環境の変化により、涉外法治に対する要求がより厳しくなり、涉外法治を更に強化する必要がある点を挙げた上で、2025 年も知財権に関する法律法規の整備加速や知財権保護の全面的強化などに取り組むことが記載されている。（以上）

⁷ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20250201_6.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20250201_5.pdf

⁸ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20250201_4.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20250201_3.pdf

⁹ JETRO レポート「CNIPA など 7 機関、知財分野のビジネス環境の更なる最適化に向けた方針を公表」（2025 年 3 月）https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20250326.pdf

¹⁰ [原文] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20241231_4.pdf
[ジェトロ仮訳] https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/law/pdf/section/20241231_1-2.pdf